様式１（第４条関係）

年　　　月　　　日

　七戸町長　　　　　様

移住支援金交付申請書

七戸町移住支援金の交付を受けたいので、七戸町移住支援金交付要綱第４条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 性別 | 生年月日 |
| 氏名 |  |  | 年　　月　　日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

２　移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 世帯区分 |  | 単身 |  | 世帯 | 世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない） | 人 |
| 上記家族の人数のうち18歳未満の者の人数 | 人 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支援金の種類 |  | 就業 |  | 専門人材 |  | テレワーク |  | 関係人口 |  | 起業 |

３ 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 別紙「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について |  | A.誓約する |  | B.誓約しない |
| 別紙「あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について |  | A.同意する |  | B.同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、七戸町に居住し、かつ、就業・起業する意思について |  | A.意志がある |  | B.意志がない |
| （就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 |  | A.３親等以内の親族に該当しない |  | B.３親等以内の親族に該当する |
| （テレワークの場合のみ記載）七戸町への移住の意思について |  | A.自己の意思である |  | B.所属からの命令である |

※各種確認事項のB.に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

４　転出元の住所

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |

５　（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）東京23区への在勤履歴　※５年以上の在勤履歴を記載

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 就業先 | 就業地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴がある場合についても記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象とはなりません。

６　（テレワークによる移住者のみ記載）移住後の生活状況

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先部署 |  |
| 住所 | 〒 |
| 勤務先へ行く頻度 | 週・月・年　　　回程度　／　行くことはない　／　その他（　　　　　） |

７　添付書類

（共通）

・申請者の身分証明書の写し（本人確認できる書類）

・移住支援金の交付申請時における住民票

・移住前の在住期間及び在住地がわかる住民票又は戸籍関係書類

・退職した企業での就業証明書、退職証明書、離職票等、移住元での在勤地・就業期間を確認できる書類

・移住元及び申請日において同一世帯であることがわかる住民票（世帯の申請の場合）

（就業・専門人材に該当する場合）

・移住先における就業先企業等の就業証明書（様式２）

（テレワークに該当する場合）

・移住先における就業先企業等の就業証明書（様式３）（就業した場合）

・就業時間の証明書（様式４）（個人事業主の場合）

・業務委託契約書（移住前に契約したもの）の写し（個人事業主の場合）

・開業届の写し（個人事業主の場合）

（関係人口に該当する場合）

・本町の出身若しくは過去に本町に住民登録があった者であることを証する書類

・農業経営改善計画認定証の写し及び農業経営改善計画の写し（認定農業者である場合）

・青年等就農計画認定証の写し及び青年等就農計画の写し（認定新規就農者である場合）

（起業に該当する場合）

　　・起業支援金の交付決定通知書の写し

|  |  |
| --- | --- |
| 管理コード（青森県及び七戸町使用欄） |  |

（様式１別紙）

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　あおもり移住支援事業に関する報告及び立入調査について、青森県及び七戸町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、七戸町移住支援金交付要綱の規定に基づきに基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）移住支援金の申請にあたって、虚偽の申請をしたことが判明した場合：全額

（２）移住支援金の申請日から３年未満に七戸町から青森県外に転出した場合：全額

（３）青森県起業支援事業実施要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額

（４）移住支援金の申請日から３年以上５年以内に七戸町から青森県外に転出した場合：半額

（就業の場合のみ）

（５）移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

３　暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。

あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い

　青森県及び七戸町は、あおもり移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、青森県及び七戸町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。